

令和2年10月8日

保護者の皆様へ

田原市立東部中学校長 河合道博

風水害時等における学校の対応について（変更）

日頃より本校における教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、昨今では、重大な災害が身近に発生することが懸念される状況になっています。気象庁から発表される「特別警報」や、災害発生に際して各自治体から発令される「避難勧告」や「避難指示」など取るべき避難行動に合わせた対応について、市教委から通知がありました。

これまでに、本校では「台風等異常気象時の対応について」を配付していますが、以下のように対応を変更します。なお、休日の部活動についても、これに準じた対応とします。

つきましては、下記の内容について、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いします。

記

1. 田原市に特別警報「大雨・暴風・暴風雪・大雪・高潮」が発表された場合

- ・ 午前6時の時点で発表中または「特別警報」から切り替わった「警報」が発表中の場合、休業とします。
- ・ 午前6時までに「特別警報」及び「特別警報」から切り替わった「警報」が解除された場合も、学校から連絡があるまで自宅待機とします。
- ・ 授業を行う場合には、学校から連絡があります。

※特別警報が解除され、警報に切り替わった場合にも特別警報が継続しているとみなし同様の対応とします。

例) 午前5時00分に大雨特別警報が解除され、大雨警報が発表された。午前6時の時点でも引き続き大雨警報が発表されている場合

- ・ 大雨特別警報が継続しているとみなし、この日は臨時休業とする。

2. 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

- ・ 午前6時の時点で発表中の場合、休業とします。
- ・ 午前6時までに解除された場合は平常どおり授業を行います。
- ・ 登校後に発表された場合、安全確認後に一斉下校とします。また、安全が確認できない場合には、学校内または避難所で待機します。保護者の方に引き渡し可能な児童生徒は引き渡しを行います。

3. 田原市に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「高潮警報」及び、「雷注意報」「竜巻注意情報」が発表された場合

- ・ 原則として、平常どおり授業を行います。

※ただし、警報や注意報等が発表されていなくても、自宅や学校周辺で大雨、雷、強風等異常気象により生徒の安全確保に困難が予想される場合は、以下のような対応とします。

○生徒の登校時

保護者の判断で、安全と判断されるまで自宅待機等の対応も可とし、登校が遅くなっても遅刻扱いとはしません。その旨を学校に連絡してください。くれぐれも、生徒の安全を優先していただくようお願いします。

○生徒の在校中及び下校時

生徒は、学校待機又は、保護者への引渡しとさせていただくことがあります。長時間待機させる場合や引渡しでの下校とする場合は、メール配信等で連絡します。

4. 通学する学校の校区内に田原市が「避難情報等」を発令した場合

- ・ 「災害発生情報」「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発令された場合は臨時休業とします。
- ・ 上記以外の避難情報が発令された場合は平常どおり授業を行います。

5. その他

- ・ 上記のいずれの場合も、学校の判断で臨時休業もしくは授業開始を遅らせたり授業を切り上げて早く下校させたりすることがあります。その場合は、学校から一斉メールで速やかにお知らせします。
- ・ 登下校中に天候が急変（激しい雨や落雷、強風等）した場合、自宅又は学校の距離が近い方に向かうことにします。ただし、近い方に危険が想定される場合には安全に移動できる方に向かうように指導します。

[お問合せ]

東部中学校（教頭）

電話 22-0407